

# 笛吹市第5次地域福祉計画第2回策定審議委員会議事録

日時：令和8年3月6日（金）

午後3時から午後4時30分

場所：笛吹市役所本館3階301会議室

出席者：委員(10名)

高木寛之(委員長)、植村詔子(副委員長)、今泉教秋、羽田哲也、  
佐川成義、星合美紀、小尾恭一、手塚克巳(望月栄一委員代理)、  
太田孝生、岩間正剛

手話通訳者(2名)

事務局(4名)

杉原康天福祉総務課長、生原淳一、前島紀子  
株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 富山大智  
合計16名

欠席者：委員(4名)

前田利彦、竹内稔、長田那奈、望月栄一

傍聴人：0名

【司会進行：杉原福祉総務課長】

## 1 開会(事務局：杉原福祉総務課長)

それでは皆様、こんにちは。

時間より少し早いのですが、皆さんお揃いになっておりますので、会議の方を始めたいと思います。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

本日の司会を担当させていただきます、福祉総務課の杉原と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は、お手元にお配りいたしました、次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本日の終了時間につきましては、午後4時半を予定しております。

皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。

まず、会議を始める前に、互礼を交わしたいと思います。

皆様、御起立をお願ひいたします。

「相互に礼」

御着席ください。

最初に、策定審議委員会の成立を宣言させていただきます。

笛吹市地域福祉計画策定審議委員会設置条例第6条の規定に、「会議は、委員の半数の出席がなければ開くことができない。」と定めております。

委員数13名に対して、本日の参加者10名、委任状3名であることから、半数以上の出席を確認させていただきました。

よって、当審議委員会の会議が成立していることを、ここに宣言いたします。

なお、本日は、望月委員からの委任を受け、手塚教育部長が代理出席となっておりますので、お知らせをいたします。

会議を始める前に、本日の資料について、御確認をさせていただきます。

お手元には、本日の第2回策定審議委員会の次第とアンケート調査結果自由回答編で、先にお送りしました令和7年度市民アンケート調査報告書の概要版につきましては、内容を一部修正いたしましたので、ここで再度新しいものを配付させていただきましたので、御確認をお願いいたします。

それとは別に、市民アンケートの調査報告書につきましては、事前に郵送させていただいておりますが、本日、お手元にない方は、いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから、笛吹市第5次地域福祉計画第2回策定審議委員会を開催させていただきます。

本日は、AIを用いた議事録作成ソフトを使用しております。

御発言をいただく際は、お近くのマイクを御使用いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

なお、当審議會は、笛吹市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、公開にて開催させていただきます。

また、本日の会議の内容につきましては、同要綱第10条の規定により、所管部署において、6ヶ月間の閲覧及び市のホームページへの掲載を行いますので御承知おきください。

本日も、羽田委員に御出席いただいておりますので、一緒に、手話通訳者の方にも同席いただいております。よろしくをお願いいたします。

また、本計画策定業務の受託事業者でもあります、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の富山様にも、説明員として御出席いただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、高木委員長より、御挨拶をお願いいたします。

## 2 委員長あいさつ

よろしくお願いいたします。

地域福祉計画ですが、昨今、違う大学の先生と話しをしており、地域福祉というものは、社会福祉の中にあるのか、社会福祉の中の地域福祉、高齢者福祉、障害福祉、子供家庭福祉、生活保護とか、社会福祉の中の地域福祉なのか、いやはや、地域福祉の中に、社会福祉が入っているのではないだろうか。

社会福祉っていう中に、要は、その社会補償制度みたいな中の1つとして地域福祉なのだろうか。でも、いや、地域福祉計画を作っていくと、その中には、他の分野との連携というものが入っていて、社会福祉、社会保障と言われている社会福祉を超えたものになっている。

ここには、まち作りであったりとか産業であったりとか、文化であったりというような、場合によっては、教育も含めて様々なものが入っていて、地域福祉というのは、福祉の社会福祉の枠を超えるものとして、いろんな可能性を持つものとして考えた方が良いのではないだろうかというような、こういった、なんか雑談という名の、ものすごく考えさせられるお話しをしていた。

是非、そういった視点も含めて、一応法律上は、高齢や障害や児童の上位計画であるというふうに書かれているが、そういう意味では、社会福祉の中でも上の方にあるなんていうふうに思われるかもしれないが、より広くこの私達の暮らしというところを、どういうふうに作っていくのだろうかなんていうことを意識しながら、この計画を、皆さん方と検討していければなというふうに思っています。

今日は、短い時間となります。そしてアンケート結果ということで、かなり量も多いと思いますが、皆さん方の知見というのをいただきながら、会議を進めていければというふうに思っていますので、是非、今日は、よろしくお願いいたします。

### (事務局：杉原福祉総務課長)

高木委員長ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。審議委員会設置条例第5条により、「委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。」と定めております。

高木委員長に、議長をお願いしたいと思います。

それでは、高木議長、議事の進行をお願いいたします。

## 3 議事

高木委員長が議長となり、議事を進行。

(1) 市民アンケート調査の報告について

(高木委員長)

事務局より説明をお願いします。

(事務局:生原)

配布資料「令和7年度笛吹市地域福祉に関する市民アンケート調査報告書」  
「令和7年度笛吹市地域福祉に関する市民アンケート調査報告書概要版」に  
基づき説明を行う。

(事務局:富山)

配布資料「笛吹市地域福祉計画策定に向けたアンケート調査結果自由回答編」  
に基づき、補足説明を行う。

(高木委員長)

ありがとうございます。ただいま、事務局からの説明が終了いたしました。

皆様の方で、御意見、または、御質問等ございますでしょうか。

(植村委員)

素晴らしく凝縮してまとめたこの資料を、全部把握することはできないが、中でも高齢者に関する事等がいっぱいあり、笛吹市のシニアクラブでは、今、市の人口が6万何人かで、笛吹市の方のシニアクラブ員が3,053人になっている。毎年、これが段々減っていくのだが、そういった中で、社会参加と地域不参加、それから本当にもう、いろいろな面がこれは、全部私がシニアクラブとしては、関わってくるのだなと思いつつ聞いていたが、本当に努力をしている。

社会参加とか、そういう地域なんかは、特に、各7つの町で、それぞれの計画を立てて、一生懸命皆さんに、参加して下さいと言っている。

ただ、老人クラブに入るのは、嫌だという人が結構多いので、最近の傾向では、シニアクラブとしては、老人クラブ以外の人に声をかける、そういうことをモットーに進めていっている。

だから、例えば、グランドゴルフをするにしても、会員以外の方も、どうぞ参加してください。それから、軽スポーツ大会をするにしても、会員以外の方もどうぞ参加してくださいと、そういうふうな広い意味で、クラブ員にならなくても、そういう地域の方との繋がりを持っていきたいということを目指している。

防災の面についても、前回、ここではなく違うところで話したのかもしれない

いけれども、毎年9月に行う防災訓練に対しては、若い人が出てくれば、自分達は良いのではないかというような話しも聞きくが、そうではなくて、あなたたちが一番危ないでしょうということを言うが、私は11月まで民生委員をやったが、その時にも、全部その高齢者のところを回りながら、防災訓練に行きましようねというふうな話しをする。

ただ、毎年行う防災訓練のやり方というか、同じことを行っているというふうに感じる。

消防団の人が、的を立てて、消火器でその的を倒すとか、日赤の方が、ちょっと救命のことをするとか、それから、前は、炊き出しを行ったけれども、そうではなくて、今では、アルファ米を配るとか、それが良い悪いはともかくとして、そういう形の中での防災訓練も、本当に高齢者が出てきて、自分達が、いざ何かのときには、どういうふうに避難したらいいかということが、本当に、山梨県は、大きい災害がないということの中で、切実にそれを感じて早急に行っているという意識は、皆さんには、ないと思う。そんなことで、防災訓練のことについても、前に少し意見を話したことがある。

いずれにしても、シニアクラブとしては、大きく門戸を開いて、大勢の方と繋がりを持っていきたい。それから、先程も地区の中の世代間交流繋がりがなという話しがあるが、そういう中でも、一生懸命声をかけながらやっているということを、結果がまだ出てないかもしれないが、ちょっと皆さんにお伝えしていきたいなというふうに思った。

(高木委員長)

ありがとうございます。

他、委員の皆様からいかがでしょうか。

(今泉委員)

ボランティア連絡会の、今泉です。

今、今後のスケジュールの話が出たが、アンケート結果についての行政側のコメント、例えば、総合窓口が欲しいという声いくつもの箇所にあったが、それについて、具体的には、今こういうふうな状況になっているというものも、それは、報告に入れるのか。その辺のところの、これは、対応をしているけれども、周知されていないための、こういう否定的なネガティブな意見というふうになるのか、その辺のところの判断が、少し難しいのかなと思ったので教えてもらいたい。

(高木委員長)

このことについて、いかがでしょうか。事務局の方から、何か特に、今、お話しがあったのは、相談のところですよ。周知されていないのではないんだらうかというような御意見に対して、そもそも周知していなかったのか、それとも周知しているけど、あまりこう上手く伝わっていなかったんだらうか、こちら辺に対して、何かコメントがありますか。

(事務局：杉原福祉総務課長)

このお知らせについては、広報誌とか市のホームページなど、そういうところで、逐一お知らせをするにはしているが、なかなか同じようなことの繰り返しで浸透していかなかったという現実は、あるのかもしれない。

これからは、より必要な方に、届くようなお知らせの仕方みたいなものを考えながら、個別にアクセスできるような方法も、考えていかなければならないと考えている。

(高木委員長)

ここに関しては、本当に広報のチャンネルが増えてきているので、どこに、どういった方が引かかるのかというので、そこに、大量の情報を与えているところと、少しの情報しか与えていないところで、ミスマッチも起きたりする。

例えば、御高齢の方は、紙ベースがいいわけだけれども、紙ベースのところ、実は大量の情報を載せられない。一方で、ネット等だと、若い人達は、使ってもらっても、大量の情報はいいよと、ちょっとでいいと、その代わり必要だったらさらに深く入っていく等々あるので、そういった情報提供のあり方というのは、多分この地域福祉という枠を超えて、市全体の総合計画になるんでしょうか？その中で、どういうふうに市の情報を提供しているかという、もう少し大きな議論になるのかというふうにも思う。

他、皆さん方から、何か御感想でもいいですけども、いかがでしょうか。

(羽田委員)

笛吹市の障害者団体協議会の会長をしています、羽田です。

52 ページのところに情報の得かたということで、笛吹市の中の広報などが、多いところだが、特に、視覚障害の方なんかは、読みにくいというふうな、見やすいような広報、あの色が結構はっきりしていなくて、見にくいという意見もあった。ほとんど字が小さすぎて、何か読みにくいという意見も聞いたことがある。

(高木委員長)

この広報誌についても、悩ましいところである。若い人達が望む色の展開と、障害をお持ちの方たちが見えている、例えば、少数ではあるが、ディスレクシアのように、色を反転しないと上手く読めないという方たちがいる。そういった方たちへの情報提供というのは、多分、紙ベースではなくて、ネット上で変えることができるなんていうところである。今まで、私達は、読み上げというところで行ったりしているが、読み上げ以外にも、変えていかなければいけないこと、そして変えられることというのは、選択肢も増えてきているので、そういったことも、どの段階かにもよるが、検討していかなければいけない。こういったところが、とても大きいのではないかというふうに思う。

他、いかがでしょうか。

(小尾委員)

社会福祉協議会の、小尾です。

前回の会議のときに、アンケートの様式について、行政区に入っていますか入っていませんかっていうところで、その内容について、是非知りたいという話しをしたら、今回のアンケートで、その加入したくない理由は何ですかということ細かくその結果が出ていたので、本当にありがとうございます。

その中で、やはり今、地域の中で、歩いていて、私自身の住んでいる行政区もそうであるが、資料の15ページの間8の1で、行政区・組に加入継続したくない理由は何ですかという回答の中で、やはり若い世代だと、共働きによる仕事や私生活が忙しく、昔と違って、今のお父さんお母さんは、子育てにすごく一生懸命になっているので、若い人達は、やはり忙しいと、あと当番等の負担が大きいからということで、いろんな役が回ってきて、そこで担うところが大きくて、とても高齢の方だと、組に入っていることで、その役が回ってきてもできないとか、あと若い人で、そこにも出ている、加入してもメリットがないからということで、若い人も、実はうちの組のところでも、入っていてもあまりメリットないから、入っている意味がないのではないかというような声もあったりして、本当に、このアンケートから、こういうことがよく分かって、やはり、今本当に入らない人、出ていく人が現状ポツポツと出ているかと思うが、高木先生の中で、県内とか全国的に、確か県内でも、甲府で行政区、自治会がなくなって、行政で管理しているような行政区があるというのは、確かあったと思うが、全国的とか県内的な動きの中に、その行政区、地域作りのそのもとになる行政区みたいなものが、やはり、この高齢化とか共働きで維持していくのが困難になっていく傾向にあるのかなかというところは、何か知っていることがあったら教えていただきたい。

(高木委員長)

例えば、今回、国の方で、いくつかの地域の見せ方というのを作ったりしました。大都市みたいなのところもあれば、一般的な市があって、そして中山間地域もあり、地域というのは、ある程度類型化していたということがある。

その中で見ていくと、やはりそれぞれの地区ごとに長短ある。大都市の方になってくると人が増えている。実際に、一夜にして数千人単位で増える。マンションができると、一気に増える。そうなってくると、マンションの管理組合が入ってくるってところで、そこだけで1つの町ですよ。こちらで言うと村単位が出来上がって行って、勝手にやっているのだから、全然何のダメージもない。勝手に盛り上がってくれていますね。管理会社もいるので、そういったマンション系もあれば、住宅開発されているところは、なかなか難しさがある。これは、お互いにやりたい、入りたい、だけど、やりたいことが合わない。これ、難しい話で、年配の方たちは、運動会をやりたいが、若いご夫婦は、運動会をしないわけではない。そういう意味では、やりたいことの違いというものが出てくる。これが、子育て世代になってくると、また若干変わるわけである。

そういった共通項が、なかなか見出しにくいというのが、出てきている。

中途半端な一般地域もそうですね。共通項を見出しにくいので、中山間地域に行くと、もうちょっと壊滅的で行政区で人が抜けていくので、行政区が広くなる。今まであった集落みたいなものが、人が少なすぎて、名前があるとき消えるわけがある。そして、合併して広くなるわけだが、本当に加入のメリットというのはない。あとは、もう、年配でお金もないというところで、加入できないという方が出てきている。

メリットは何ですかと言ったときに、多くの方たちが、いろいろなこと言うが、現実的なところでは、ゴミ出しが使えるか使えないかの話しである。はっきり言うと、そこまで削り取っていくと、ゴミステーション問題というところに最後戻ってくる。また入ってくるわけであるが、そこも含めて、どういうふうにメリットを伝えていくのかなんていうところで、各市町村、苦勞している。

唯一、一般地区みたいなのところで、比較的人がいて動きもそんな多くないところで、私が話しを聞いている中では、可能性があつて自治会に入っている方たちが多いのは、女性消防団が活発なところですよ。

女性の消防団ではなくて、防災、消防団になるとちょっと大変なので、防災士をとった方たちがいたりすると、これは強いですよ。

何かしなければいけない。例えば、今回のアンケートでも、地域活動はしていないけど、してみたいなんていうところで、比較的中堅の女性のデータが、40%を超えるってあつたが、では、何するのと言ったときに、自治会活動は、私

もインタビューしたが、嫌であるとのことである。少し嫌な言い方をすると、高齢男性の集まりに我々が行くと、なんか、お酌させられるではありませんが、まだそれが残っている、世代が違う、自分の親の世代のところに入っていくという話なので、それは嫌であると、自治会には行きたくないけれども、でも、この街で暮らし続けるときには、私達みたいに働いている、はっきり言うと、働いていないとは言わない、だけど、地元で働いている。男性の方がどちらかという、遠方に行っているというそういった、街とかですね。日中我々は、近くにいるというところで、何かあったときに、やはり私達が何かしなければいけないというような、そういった危機意識を持っている地区などは、自治会に入るとか、組に加入することが難しくても、組の活動に、皆さんコミットしているということはある。

気をつけないといけないのは、最初は皆さん無関心である。関心を持ってもらいたいだけでも、ここが結局は、脅しである。地震が来たとき、あんた死ぬよってという脅しの話しである。で、ここで、いきなり、だから活動しましょうとしてしまうと、ここのハードルは、非常に高いわけです。

この無関心から、関心の後に、いきなり行動ではなくて、準備をいかに入れるかが、非常に大事である。

準備を入れるということで、何を準備するのかと言ったときに、ここのメリットを伝えることも、もちろんあるが、そこの私も関わったところは、実態調査というものを徹底的に行っていました。これは、それこそ小中学生、大学生まで入って、地域を回って、こういうことが実際にありますよねというものを地域住民も巻き込んで作っていく。子供たちが報告をしていました。私も報告会に行きましたけれども、学校で行うのではなく、空き商店の空いているお店のところで行っていて、住民の方が皆さん遊びに来ていましたけれども、そして、なるほどというので関心期から準備期を経て、初めて行動というふう、かなり丁寧に、いきなり行かせないというところで、こういった加入していなかった方たちも加入であるとか、無関心な人たちも、巻き込んでいくなんていうような取り組みをしていましたので、かなりワーカーさんとしての地域作りというような、何しろ地域支援というような専門職としての力を発揮しているところなんかは、これが、できていたのではないかと思う。

やや辛口に言うと、申請の有無だけで行っているところと、この自治体加入というものが地域作りや地域支援だというふうな、専門的な支援として行っているところの違いというのが、やや見え始めてきているのかというところは、少しいろいろな地域のお話を聞かせてもらおうと、全部知っているわけではないですけども、見えてきているところであるかと思っている。

(小尾委員)

ありがとうございました。

(高木委員長)

他、皆さん方、それぞれ得意なところがあると思うので、是非コメントを、何か一言でもいただきたいというふうには思っているけれども、いかがでしょうか。

出てこなければ、また、後日でもいいですし、この後でもいいですので、事務局の方に、コメントをいただければというふうに思います。

事務局から何かありますでしょうか。

(事務局からは、特になし。)

では、市民アンケートの調査の報告については、説明していただいたとおりということで、よろしく願いいたします。

意見等も、何もありませんので、調査結果の報告については、以上とします。

(2)その他

(高木委員長)

それでは、続きまして、次第の(2)その他についてということで、委員の皆様から何かありますでしょうか。

なければ、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局から、令和7年度分の委員報酬の支払いについて、今月若しくは来月中に口座に振込む予定である旨伝える。)

他に、よろしいでしょうか。

最後に、私から一言だけ、せっかくこういった丁寧な皆さん方からの御意見を受けて作ったアンケート調査、そして多くの方たちが、これを答えていただいております、回収率としては、41.2%というのは、この手の調査の中では、かなり高い部類になっているので、是非ここで出てきたデータというものを、計画に載せるだけではなく、計画に反映させていくということ、そして、場合によっては、これが、次の5年後の調査の指標となるような、今回はこうだったけれどもというので、指標となるように上手く活用してもらいたいと思う。

以上で、本日の議事についての審議等、が全て終了いたしました。

委員の皆様には、貴重な御意見および活発な討議をありがとうございました。また、皆さん方の御協力の中、無事に議事進行できましたことを感謝申し上げます。

それでは、これにて、議長を解任させていただきます。

(事務局：杉原福祉総務課長)

高木委員長におかれましては、スムーズな議事進行を行っていただきまして誠にありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、貴重な御意見をたくさんいただきまして、誠にありがとうございます。

#### 4 その他

(事務局：杉原福祉総務課長)

次に、その他でございますが委員の皆様から、何かありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(羽田委員)

3月8日、日曜日、笛吹の防災フェスタということで、皆さん、御承知だと思いますが、場所は、笛吹市のスコレーセンター行きます。

是非、防災のことも今日載っていただきましたので、皆さん、御参加していただいて、防災関連についても、いろいろなところのブースで考える場もあります。

一般の方も大勢いらっしゃると思いますので、皆さん、そういうところに参加していただければ良いのではないかと思います。

(事務局：杉原福祉総務課長)

ありがとうございます。

今、お知らせがありました防災フェスタは、お休みの日に行きます。市のホームページにも記事が載っていますので、御確認の方、よろしく申し上げます。

他には、よろしいですか。

それでは、事務局より1つお知らせをさせていただきます。

(事務局：生原)

次回の策定審議委員会については、5月下旬を予定しております。

議題につきましては、現行の第4次地域福祉計画の評価と、第5次地域福祉計画の骨子案の検討についてということで予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局：杉原福祉総務課長)

それでは、今、お話しがありましたとおり、次回の策定委員会は、5月を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、改めて開催通知をお届けさせていただきますので、委員の皆様御出席

について、よろしくお願いいいたします。

本日は、第2回審議委員会ということで、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

## 5 閉会

(事務局：杉原福祉総務課長)

それでは、最後に、植村副委員長より、閉会の言葉をお願いいたします。

(植村副委員長)

高木委員長におきましては、議事、進行を本当にスムーズにできましたことありがとうございます。

また、この膨大なアンケートの収集につきましては、事務局の方で、大変な作業ではなかったかと思って、頭が下がる思いでございます。

また、このアンケートが、どのくらい底辺まで染み込んで実施できるかと、問題点があった場合に、どの程度底辺のところまで皆さんの声が届くかなというようなことを少し考えながら、今日は、この資料を見させていただきました。

本日は、皆様、お忙しい中、本当に御苦勞様でございました。

(事務局：杉原福祉総務課長)

植村副委員長、ありがとうございました。

それでは、最後に互礼を交わして、終了させていただきたいと思えます。

皆様、御起立をお願いいたします。

「相互に礼」

ありがとうございました。